ニュースコンテナー

No. 502　　発行　2021年3月10日

The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社
〒336 -0015　さいたま市南区大字太田窪 2051-2
TEL.0120-01-2590　　FAX.048-886-2817
URL：www.knights.co.jp

「第 9 次水質総量削減の在り方について」に対する意見の募集について

（意見募集について）

中央環境審議会水環境部会総量削減専門委員会（以下、専門委員会）において「第 9 次水質総量削減の在り方について」が取りまとめられました。この報告案について、2021 年 2 月 10 日（水）～2 月 23 日（火）までパブリックコメントを実施しました。

（背景）

東京湾、伊勢湾及び瀬戸内海においては、水質汚濁防止法及び瀬戸内海環境保全特別措置法の規定により策定された第 8 次総量削減基本方針に基づき、2016 年度よりCOD、窒素及びりんに係る汚濁負荷量の総量削減に取り組んできました。

この結果、陸域からの汚濁負荷量は減少しているものの、COD、窒素及びりんの環境基準の達成状況は海域ごとに異なり、富栄養化に伴う問題が依然として発生している状況です。

また、栄養塩類の減少が原因とみられる生物の生産性の確保に係る課題も指摘されています。

これらの状況を踏まえ、2020 年 2 月に中央環境審議会に対してなされた「第 9 次水質総量削減の在り方について（諮問）」について、同年 6 月より専門委員会にて検討を行い、このたび 2021 年 2 月 1 日に開催された専門委員会（第 6 回）において、専門委員会報告案が取りまとめられました。

当社では、水質総量規制項目であるCOD、窒素、りんを始め、BOD 等生活環境項目の分析についても多くの実績と経験があります。ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせ下さい。

資料　2021 年 2 月 9 日付　環境省報道発表資料

環境検査箇所　荒木琢也

REACH 規則の認可制度の好影響を示す報告書を公表

欧州化学物質庁（ECHA）は、2021 年 1 月 13 日、化学物質の登録・評価・認可及び制限に関する規則（REACH 規則）の認可制度は、企業が高懸念物質（SVHC）の使用を回避する動きを促進し、人の健康と環境へのリスク低下に寄与しているとの報告書を公表しました。

2010～2020 年提出の認可申請を分析したこの報告書では、下記の成果から、より安全な物質への代替が広く進んだとしています。

・認可対象の 54 物質のうち約半数は EU 域内での使用が停止

・使用が継続している物質でも、その使用量は 97％減少

安全な物質への代替が進んだことによって、労働環境における六価クロムへの曝露の減少、ノニルフェノールエトキシレートとオクチルフェノールエトキシレートの排出の 90％以上の減少（今後 12 年間の予測）など、人の健康と環境への悪影響が低減したとのことです。

REACH 規則では、認可制度とともに販売制限制度も化学物質管理の強力な手段であると認識されていて、制限制度のコストや利益に関する報告書も今後公表される予定です。

当社では、REACH 分析等の製品分析について、豊富な経験や実績があります。お気軽にお問い合わせください。

資料　2021 年 1 月 13 日付　欧州化学物質（ECHA）ホームページ（英文）

環境検査箇所　小野元也

下記の記事をご希望の方は編集室佐藤までご連絡下さい。

1. 低濃度 PCB 廃棄物の無害化処理認定について（株式会社イオン）
2. 〃（東芝環境ソリューション株式会社）
3. 〃（北電テクノサービス株式会社）
4. 低濃度 PCB 廃棄物の無害化処理の認定申請について（株式会社かんでんエンジニアリング）
5. 〃（三池製錬株式会社）
6. 〃（株式会社富山環境整備）
7. 〃（ゼロ・ジャパン株式会社）
8. 水質汚濁防止法等の施行状況について（2019 年度）
9. 浄化槽の設置状況等について（2019 年度）

耳より情報

当社では毎月メールマガジンを配信しております！

情報はよく目にするが情報量が多い。情報はあるけれど理解しづらい文章が多い。そのようなお悩みを解決すべく、なるべくわかりやすい文章で、最新情報や時期的に必要と思われる情報をメールマガジンにしてお届けしています。ご了承いただければ配信致します。

お問合せはこちら